

新旧対照表

(新)

第1条～第9条 (略)

(実績報告等)

第10条 補助事業者は、補助事業が完了した日から起算して 15 日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い期日までに、別記第6号様式による実績報告書に別紙4 の1 から別紙10までを添えて知事に提出しなければならない。ただし、これにより難しい場合は、翌会計年度の4月15日までに提出するものとする。

(補助金等の額の確定等)

第10条の2 知事は、前条第1項の規定による実績報告を受けた場合には、実績報告書等の書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行い、その報告に係る補助事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金等の額を確定するものとする。

2 知事は、補助事業者に交付すべき補助金等の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金等が交付されているときは、その超える部分の補助金等の返還を命ずるものとする。

3 前項の補助金等の返還期限は、当該命令のなされた日から20日（当該補助金等の返還のための予算措置について議会の承認が必要とされる場合で、かつ、この期限により難しい場合は90日）以内とし、期限内に納付がない場合は、未納に係る金額に対して、その未納に係る期間に応じて年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を徴するものとする。

(旧)

第1条～第9条 (略)

(実績報告等)

第10条 補助事業者は、補助事業が完了した日から起算して 30 日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い期日までに、別記第6号様式による実績報告書に 別紙1及び別紙4から別紙10までを添えて知事に提出しなければならない。ただし、これにより難しい場合は、翌会計年度の4月15日までに提出するものとする。

(額の再確定)

第 10 条の 3 補助事業者は、第 10 条第 1 項の規定により知事に実績報告書を提出した後において、補助事業に関し、違約金、返還金、保険料その他の補助金に代わる収入があったこと等により補助事業に要した経費を減額すべき事情がある場合は、知事に対し当該経費を減額して作成した実績報告書を第 10 条第 1 項に準じて提出するものとする。

2 知事は、前項の規定により実績報告書の提出を受けた場合は、前条第 1 項に準じて改めて額の確定を行うものとする。

3 前条第 2 項及び第 3 項の規定は、前項の場合に準用する。

第 11 条～第 13 条 (略)

第 14 条 (略)

2 補助事業者は、補助事業についての帳簿を備え、他の経理と区分して補助事業の収入及び支出を記載し、補助金の使途を明らかにしておかなければならない。

3 補助事業者は、前項の収入及び支出について、その支出の内容の証拠書類又は証拠物を整備して同項の帳簿とともに当該補助事業の完了の翌年度から起算して 5 年間保管しなければならない。

4 補助事業者は、取得財産等について、当該取得財産等の処分制限期間中、前 2 項に規定する帳簿等に加えその他関係書類を整備保管しなければならない。

5 (略)

6 (略)

第 11 条～第 13 条 (略)

第 14 条 (略)

2 補助事業者は、補助事業に関する書類を当該補助事業の完了の翌年度から起算して 5 年間保管しなければならない。

3 (略)

4 (略)

7 (略)

8 市町村以外の補助事業者は、補助事業の一部を第三者に委託する場合は、別記第 15 号様式による委託届出書を知事にあらかじめ届け出なければならない。

9 (略)

10 市町村以外の補助事業者は、前項の規定により契約をしようとする場合は、当該契約に係る一般の競争、指名競争又は随意契約（以下「競争入札等」という。）に参加しようとする者に対し、別記第 16 号様式による指名停止等に関する申立書の提出を求め、当該申立書の提出のない者については、競争入札等に参加させてはならない。

11 (略)

第 15 条～第 17 条 (略)

5 (略)

6 (略)

7 市町村以外の補助事業者は、前項の規定により契約をしようとする場合は、当該契約に係る一般の競争、指名競争又は随意契約（以下「競争入札等」という。）に参加しようとする者に対し、別記第 15 号様式による指名停止等に関する申立書の提出を求め、当該申立書の提出のない者については、競争入札等に参加させてはならない。

8 (略)

第 15 条～第 17 条 (略)

別表第1 (第3条関係)

区分	実施要綱第2の規定に基づく補助対象事業及び事業種類	地域内農地集積型		経費	補助率
		1	2		
1 定額助成	(1) 田の区画拡大(水路の変更を伴わないもの)	○	○	左記の補助対象事業に要する経費	定額 ただし、実施要領第6の1に定める額
	(2) 田の区画拡大(水路の変更を伴うもの)	○	○		
	(3) 畑の区画拡大(水路の変更を伴わないもの)	○	○		
	(4) 畑の区画拡大(水路の変更を伴うもの)	○	○		
	(5) 暗渠排水	○	○		
	(6) 湧水処理	○	○		
	(7) 末端畑地かんがい施設	○	○		
	(8-ア) 土層改良(客土)	○	○		
	(8-イ) 土層改良(除礫)	○	○		
	(9-ア) 更新(用水路)	○	○		
	(9-イ) 更新(排水路)	○	○		
	(9-ウ) 更新(農作業道)	○	○		
	(9-エ) 更新(畦畔)	○	○		
	(9-オ) 更新(排水口)	○	○		
	(9-カ) 更新(特認事業)	○	○		
	(10) 条件改善推進費	○	○		
(11) 高収益作物転換推進費	○	○	事業ソフト		
2 定率助成	(1) 農業用排水施設	○	○	左記の補助対象事業に要する経費のうち、以下に掲げるもの	補助対象事業費の10分の6以内 ただし、別表第2の地域等にあつては補助対象事業費の10分の6.5以内
	(2) 暗渠排水	○	○		
	(3) 土層改良	○	○		
	(4) 区画整理	○	○		
	(5) 農作業道	○	○		
	(6) 農地造成	○	○		
	(7) 農用地の保全	○	○		
	(8) 営農環境整備支援	○	○		
	(9) 管理省力化支援	○	○		
	(10) 品質向上支援	○	○		
	(11) 条件改善促進支援	○	○		
	(12) 高収益作物導入支援	○	○		
	(13) 指導	○	○		

別表第2・別表第3 (略)

別表第1 (第3条関係)

区分	実施要綱第2の規定に基づく補助対象事業及び事業種類				経費	補助率	
	ハード事業	1 地域内農地集積型	2 高収益作物転換型	ソフト事業			
1 定額助成	ハード事業	1 地域内農地集積型	2 高収益作物転換型	ソフト事業	左記の補助対象事業に要する経費	定額 ただし、実施要領第6の1に定める額	
							(1) 田の区画拡大(水路の変更を伴わないもの)
							(2) 田の区画拡大(水路の変更を伴うもの)
							(3) 畑の区画拡大(水路の変更を伴わないもの)
							(4) 畑の区画拡大(水路の変更を伴うもの)
							(5) 暗渠排水
							(6) 湧水処理
							(7) 末端畑地かんがい施設
							(8) 客土
							(9) 除礫
							(10) 更新整備 (ア) 用水路 (イ) 排水路 (ウ) 農作業道 (エ) 特認事業
							(11) 条件改善推進費
(12) 高収益作物転換推進費							
2 定率助成	ハード事業	1 地域内農地集積型	2 高収益作物転換型	ソフト事業	左記の補助対象事業に要する経費のうち、以下に掲げるもの	補助対象事業費の10分の6以内 ただし、別表第2の地域等にあつては補助対象事業費の10分の6.5以内	
							(1) 農業用排水施設
							(2) 暗渠排水
							(3) 土層改良
							(4) 区画整理
							(5) 農作業道等
							(6) 農地造成
							(7) 農用地の保全
							(8) 営農環境整備支援
							(9) 管理省力化支援
							(10) 品質向上支援
							(11) 条件改善促進支援
							(12) 高収益作物導入支援
(13) 指導							

別表第2・別表第3 (略)

別記  
第1号様式(第4条関係)

第 年 月 日

高知県知事 様

補助事業者  
住所  
氏名  
(生年月日: 年 月 日)

年度 高知県農地耕作条件改善事業費補助金交付申請書

年度において下記のとおり事業を実施したいので、高知県農地耕作条件改善事業費補助金交付要綱第

4条第1項の規定により、関係書類を添えて補助金 記 円の交付を申請します。

1 事業の目的

2 事業の内容及び計画

区分	事業内容	備考
〇〇地区 地域内農地集積型 又は 高収益作物転換型	1 定額	
	2 定率	
〇〇地区 地域内農地集積型 又は 高収益作物転換型	1 定額	
	2 定率	

3 経費の配分及び負担区分並びに事業の内容及び計画

別紙のとおり

4 事業完了(予定)年月日

年 月 日

5 収支予算

別紙のとおり

添付書類

- (1) 補助事業者が土地改良区の場合は定款等の団体規程
- (2) 補助事業者が土地改良区の場合は資産及び負債に関する事項
- (3) 県税の滞納がないことを証する書類又は県税の納税義務がないことの申立書(市町村を除く。)
  - ・県税の滞納がない場合: 納税証明書(県税の滞納がないことを証明できる書類)
  - ・県税の納税義務がない場合: 本人(代表者)からの申立書(参考様式1)

※ただし、補助事業者が県税の納税義務者である場合は、県税完納情報の提供に係る同意書(※1)及び本人確認書類の写し(※2)を添付することで省略できます。

※1: 税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式。  
 ※2: 補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等。  
 補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等。  
 (注) マイナンバーカードは表面のみコピー(裏面はマイナンバーの表示があるため、提出は不可とする。)、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

- (4) 税外未収金に関する誓約書兼同意書(参考様式2)(市町村を除く。)

(注) 1 補助事業者が市町村の場合は、生年月日の記載は不要です。  
 2 2の「事業内容」欄は耕作条件改善事業実施要綱別表の区分、事業種類を記載してください。

別記第2号様式～別記第15号様式 (略)

別紙1 (略)

別記  
第1号様式(第4条関係)

第 年 月 日

高知県知事 様

補助事業者  
住所  
氏名  
(生年月日: 年 月 日)

年度 高知県農地耕作条件改善事業費補助金交付申請書

年度において下記のとおり事業を実施したいので、高知県農地耕作条件改善事業費補助金交付要綱第

4条第1項の規定により、関係書類を添えて補助金 記 円の交付を申請します。

1 事業の目的

2 事業の内容及び計画

区分	事業内容	備考
〇〇地区 地域内農地集積型 又は 高収益作物転換型	1 定額	
	2 定率	
〇〇地区 地域内農地集積型 又は 高収益作物転換型	1 定額	
	2 定率	

3 経費の配分及び負担区分並びに事業の内容及び計画

別紙のとおり

4 事業完了(予定)年月日

年 月 日

5 収支予算

別紙のとおり

添付書類

- (1) 補助事業者が土地改良区の場合は定款等の団体規程
- (2) 補助事業者が土地改良区の場合は資産及び負債に関する事項
- (3) 県税の滞納がないことを証する書類又は県税の納税義務がないことの申立書(市町村を除く。)
  - ・県税の滞納がない場合: 納税証明書(県税の滞納がないことを証明できる書類)
  - ・県税の納税義務がない場合: 本人(代表者)からの申立書(参考様式1)
- (4) 税外未収金に関する誓約書兼同意書(参考様式2)(市町村を除く。)

(注) 1 補助事業者が市町村の場合は、生年月日の記載は不要です。  
 2 2の「事業内容」欄は耕作条件改善事業実施要綱別表の区分、事業種類を記載してください。

別記第2号様式～別記第15号様式 (略)

別紙1 (略)

経費の配分及び負担区分並びに事業の内容及び計画

事業名	高知県農地排水設備改善事業	地区名 [事業主体]	施行年度	年度												備考
				前年度まで		本年度			翌年度以降			計				
				事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	
ハード事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	受益面積 ha	
林工事業															工期	
河川設計費																
河川敷及び橋脚費																
河川施設改良費																
公営施設設計費															予定管理費	
設備費																
ソフト事業																
計				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

- 1 地区名の下に署名を添えて、事業主体名を記入してください。
- 2 「工費」欄には、林工事業の場合は河川敷改良、ゲート設置工、新設排水設備、区画整理、農作機運搬等を記入してください。
- 3 「事業費」欄及び「事業費」欄には、該当する事業費及び事業費を記入してください。
- 4 「国庫補助金以外の財源」欄には、実際の負担区分に基づき記入してください。
- 5 「備考」欄には、当該地区の受益面積、当該年度の工事の着手及び完了の予定年月並びに事業の完了後の施設の予定管理費を記入してください。

経費の配分及び負担区分並びに事業の内容及び計画

事業名	高知県農地排水設備改善事業	地区名 [事業主体]	施行年度	年度												備考
				前年度まで		本年度			翌年度以降			計				
				事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	
ハード事業															受益面積 ha	
林工事業															工期	
河川設計費																
河川敷及び橋脚費																
河川施設改良費																
公営施設設計費															予定管理費	
設備費																
ソフト事業																
計																

- 1 地区名の下に署名を添えて、事業主体名を記入してください。
- 2 「工費」欄には、林工事業の場合は河川敷改良、ゲート設置工、新設排水設備、区画整理、農作機運搬等を記入してください。
- 3 「事業費」欄及び「事業費」欄には、該当する事業費及び事業費を記入してください。
- 4 「国庫補助金以外の財源」欄には、実際の負担区分に基づき記入してください。
- 5 「備考」欄には、当該地区の受益面積、当該年度の工事の着手及び完了の予定年月並びに事業の完了後の施設の予定管理費を記入してください。



## 収 支 予 算 書

## 収入の部

区 分	予 算 額	備 考
県補助金	円	
市町村費		
その他		
計		

## 支出の部

区 分	予 算 額	備 考
A 地域内農地集積型 又は	円	
B 高収益作物転換型		
1 定額助成		
(1) 田の区画拡大(水路の変更を伴わないもの)		
(2) 田の区画拡大(水路の変更を伴うもの)		
(3) 畑の区画拡大(水路の変更を伴わないもの)		
(4) 畑の区画拡大(水路の変更を伴うもの)		
(5) 暗渠排水		
(6) 湧水処理		
(7) 末端畑地かんがい施設		
<del>(8-ア) 土層改良(客土)</del>		
<del>(8-イ) 土層改良(除<sup>レキ</sup>礫)</del>		
<del>(9-ア) 更新(用水路)</del>		
<del>(9-イ) 更新(排水路)</del>		
<del>(9-ウ) 更新(農作業道)</del>		
<del>(9-エ) 更新(畦畔)</del>		
<del>(9-オ) 更新(排水口)</del>		
<del>(9-カ) 更新(特認事業)</del>		
<del>(10) 条件改善推進費</del>		
<del>(11) 高収益作物転換推進費</del>		
2 定率助成		
(1) 農業用排水施設		
(2) 暗渠排水		
(3) 土層改良		
(4) 区画整理		
(5) 農作業道		
(6) 農地造成		
(7) 農用地の保全		
(8) 営農環境整備支援		
(9) 管理省力化支援		
(10) 品質向上支援		
(11) 条件改善促進支援		
(12) 高収益作物導入支援		
(13) 指導		
計		

予算議決(又は予算議決予定) 年 月 日

(注) 変更申請する場合で、前回までの申請額に修正がある場合は、上段に行を追加して前回申請額を括弧書で記載し、下段に変更後申請額を記載してください。

## 収 支 予 算 書

## 収入の部

区 分	予 算 額	備 考
県補助金	円	
市町村費		
その他		
計		

## 支出の部

区 分	予 算 額	備 考
A 地域内農地集積型 又は	円	
B 高収益作物転換型		
1 定額助成		
(1) 田の区画拡大(水路の変更を伴わないもの)		
(2) 田の区画拡大(水路の変更を伴うもの)		
(3) 畑の区画拡大(水路の変更を伴わないもの)		
(4) 畑の区画拡大(水路の変更を伴うもの)		
(5) 暗渠排水		
(6) 湧水処理		
(7) 末端畑地かんがい施設		
<del>(8) 客土</del>		
<del>(9) 除<sup>レキ</sup>礫</del>		
<del>(10-ア) 更新(用水路)</del>		
<del>(10-イ) 更新(排水路)</del>		
<del>(10-ウ) 更新(農作業道)</del>		
<del>(10-エ) 更新(特認事業)</del>		
<del>(11) 条件改善推進費</del>		
<del>(12) 高収益作物転換推進費</del>		
2 定率助成		
(1) 農業用排水施設		
(2) 暗渠排水		
(3) 土層改良		
(4) 区画整理		
(5) 農作業道		
(6) 農地造成		
(7) 農用地の保全		
(8) 営農環境整備支援		
(9) 管理省力化支援		
(10) 品質向上支援		
(11) 条件改善促進支援		
(12) 高収益作物導入支援		
(13) 指導		
計		

予算議決(又は予算議決予定) 年 月 日

(注) 変更申請する場合で、前回までの申請額に修正がある場合は、上段に行を追加して前回申請額を括弧書で記載し、下段に変更後申請額を記載してください。

別添の1

経費の配分及び負担区分並びに事業の内容及び実績

事業名	追加異動経費(仮)収支	当年度		前年度		本年度						翌年度以降		計	
		当年度		前年度		本年度						翌年度以降			
		金額	種別	金額	種別	金額	種別	金額	種別	金額	種別	金額	種別		金額
1-1			日				日	日		日	日	日		日	委託費
1-2															工賃
1-3															委託費
1-4															委託費
1-5															委託費
1-6															委託費
1-7															委託費
1-8															委託費
1-9															委託費
1-10															委託費
1-11															委託費
1-12															委託費
1-13															委託費
1-14															委託費
1-15															委託費
1-16															委託費
1-17															委託費
1-18															委託費
1-19															委託費
1-20															委託費
1-21															委託費
1-22															委託費
1-23															委託費
1-24															委託費
1-25															委託費
1-26															委託費
1-27															委託費
1-28															委託費
1-29															委託費
1-30															委託費
1-31															委託費
1-32															委託費
1-33															委託費
1-34															委託費
1-35															委託費
1-36															委託費
1-37															委託費
1-38															委託費
1-39															委託費
1-40															委託費
1-41															委託費
1-42															委託費
1-43															委託費
1-44															委託費
1-45															委託費
1-46															委託費
1-47															委託費
1-48															委託費
1-49															委託費
1-50															委託費
1-51															委託費
1-52															委託費
1-53															委託費
1-54															委託費
1-55															委託費
1-56															委託費
1-57															委託費
1-58															委託費
1-59															委託費
1-60															委託費
1-61															委託費
1-62															委託費
1-63															委託費
1-64															委託費
1-65															委託費
1-66															委託費
1-67															委託費
1-68															委託費
1-69															委託費
1-70															委託費
1-71															委託費
1-72															委託費
1-73															委託費
1-74															委託費
1-75															委託費
1-76															委託費
1-77															委託費
1-78															委託費
1-79															委託費
1-80															委託費
1-81															委託費
1-82															委託費
1-83															委託費
1-84															委託費
1-85															委託費
1-86															委託費
1-87															委託費
1-88															委託費
1-89															委託費
1-90															委託費
1-91															委託費
1-92															委託費
1-93															委託費
1-94															委託費
1-95															委託費
1-96															委託費
1-97															委託費
1-98															委託費
1-99															委託費
1-100															委託費

【注】 1「当年度」欄には、前年度までの事業主姓を記入してください。  
 2「工賃」欄には、当工賃の場合は用印(水栓、ゲート、埋設工、掘削水栓等、区間検査、製作等)を記入してください。  
 3「委託費」欄及び「事業費」欄には、該当する事業費及び委託費を記入してください。  
 4「国庫補助金以外の財源」欄には、事業の負担区分に基づき記入してください。  
 5「繰上」欄には、当該年度の繰上債、当該年度の工事の繰上債の繰上の子債(月単位)に事業の繰上債の繰上の子債費を記入してください。



## 収 支 精 算 書

## 収入の部

区 分	実績額	予算額	差引増減額	備 考
県補助金		円	円	
市町村費				
その他				
計				

## 支出の部

区 分	実績額	予算額	差引増減額	備 考
A 地域内農地集積型 又は B 高収益作物転換型	円	円	円	
1 定額助成				
(1) 田の区画拡大(水路の変更を伴わないもの)				
(2) 田の区画拡大(水路の変更を伴うもの)				
(3) 畑の区画拡大(水路の変更を伴わないもの)				
(4) 畑の区画拡大(水路の変更を伴うもの)				
(5) 暗渠排水				
(6) 湧水処理				
(7) 末端畑地かんがい施設				
<del>(8-ア) 土層改良(客土)</del>				
<del>(8-イ) 土層改良(除塵)</del>				
(9-ア)更新(用水路)				
(9-イ)更新(排水路)				
(9-ウ)更新(農作業道)				
(9-エ)更新(畦畔)				
(9-オ)更新(排水口)				
(9-カ)更新(特認事業)				
(10)条件改善推進費				
(11)高収益作物転換推進費				
2 定率助成				
(1) 農業用排水施設				
(2) 暗渠排水				
(3) 土層改良				
(4) 区画整理				
(5) 農作業道				
(6) 農地造成				
(7) 農用地の保全				
(8) 営農環境整備支援				
(9) 管理省力化支援				
(10) 品質向上支援				
(11) 条件改善促進支援				
(12) 高収益作物導入支援				
(13) 指導				
計				

予算議決 年 月 日

別紙5～14 (略)

## 収 支 精 算 書

## 収入の部

区 分	実績額	予算額	差引増減額	備 考
県補助金		円	円	
市町村費				
その他				
計				

## 支出の部

区 分	実績額	予算額	差引増減額	備 考
A 地域内農地集積型 又は B 高収益作物転換型	円	円	円	
1 定額助成				
(1) 田の区画拡大(水路の変更を伴わないもの)				
(2) 田の区画拡大(水路の変更を伴うもの)				
(3) 畑の区画拡大(水路の変更を伴わないもの)				
(4) 畑の区画拡大(水路の変更を伴うもの)				
(5) 暗渠排水				
(6) 湧水処理				
(7) 末端畑地かんがい施設				
<del>(8)客土</del>				
<del>(9)除塵</del>				
(10-ア)更新(用水路)				
(10-イ)更新(排水路)				
(10-ウ)更新(農作業道)				
(10-エ)更新(特認事業)				
(11)条件改善推進費				
(12)高収益作物転換推進費				
2 定率助成				
(1) 農業用排水施設				
(2) 暗渠排水				
(3) 土層改良				
(4) 区画整理				
(5) 農作業道				
(6) 農地造成				
(7) 農用地の保全				
(8) 営農環境整備支援				
(9) 管理省力化支援				
(10) 品質向上支援				
(11) 条件改善促進支援				
(12) 高収益作物導入支援				
(13) 指導				
計				

予算議決 年 月 日

別紙5～14 (略)

第15号様式(第14条関係)

第 号  
年 月 日

高知県知事 様

補助事業者

住所

氏名

年度 高知県農地耕作条件改善事業費補助金に係る委託届出書

年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定通知がありました高知県農地耕作条件改善事業費補助金に係る業務の一部を第三者に委託して実施したいので、高知県農地耕作条件改善事業費補助金交付要綱第14条第8項の規定により届け出ます。

記

- 1 委託の名称(予定)
- 2 委託予定先の所在地、商号又は名称、代表者名
- 3 委託予定の内容
- 4 委託の予定契約日及び予定契約期間
- 5 委託に付する理由

(注) 契約締結後、契約書の写しを提出すること。

第16号様式(第14条関係)

契約に係る指名停止等に関する申立書

年 月 日

[ 補助事業者 ] 様

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 氏 名

当社は、[ 補助事業者 ]発注の〇〇契約の競争参加又は申込みに当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関又は地方公共団体から〇〇契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。  
また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

- (注) 1 〇〇には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載してください。  
2 この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいいます。ただし、北海道にあつては国土交通省北海道開発局を、沖縄にあつては内閣府沖縄総合事務局を含みます。  
3 「指名停止の措置等」には、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたものであつて、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関又は地方公共団体から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令を含みます。  
なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りではありません。

第15号様式(第14条関係)

契約に係る指名停止等に関する申立書

年 月 日

[ 補助事業者 ] 様

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 氏 名

当社は、[ 補助事業者 ]発注の〇〇契約の競争参加又は申込みに当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関又は地方公共団体から〇〇契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。  
また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

- (注) 1 〇〇には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載してください。  
2 この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいいます。ただし、北海道にあつては国土交通省北海道開発局を、沖縄にあつては内閣府沖縄総合事務局を含みます。  
3 「指名停止の措置等」には、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたものであつて、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関又は地方公共団体から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令を含みます。  
なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りではありません。